

環境影響評価審査書

4 清川カントリークラブ総合開発事業

I 総括事項

事業予定地は、丹沢山塊の東端にある県立丹沢大山自然公園区域内に位置し、東に白山から順札峠に続く山なみ、西に鐘ヶ岳を望む山間の自然に恵まれたところにあり、周辺の地域と併せて、地域住民の豊富な自然との触れ合いを中心とした生活の場あるいはレクリエーションの場として、その利用が図られてきている。

事業予定地及びその周辺地域は、クヌギ、コナラなどの自然性の高い樹林、スギ、ヒノキの植林を主体とした植生で構成され、この植生を基盤として、シカ、タヌキなどの動物、各種の鳥、昆虫などが生息し、これらが一体となって地域の多様な生態系を形成しており、また、山岳部へと続く山すその変化に富んだ地形により、特色のある景観をつくりだしている。このような自然環境は、丹沢山塊の縁辺部では比較的多くみられるものであるが、この縁辺部の環境が、自然の宝庫といわれ、県民の貴重な財産となっている丹沢の自然、景観を側面から支えてきたものといえる。

このような位置づけのなかで、開発を行う場合には、現在の自然の状態を極力残すことを基本方向として、(1)地形の改変量は最小限にとどめる、(2)生態系が多様で自然性の優れているところは極力保存する、(3)稜線及びそれに接続する斜面は極力現状のまま保存する、という配慮が必要である。

一方、一般的に山岳部におけるゴルフ場の造成は、その性質上、大規模な地形改変、大量の土砂の移動を伴い、しかも山腹の改変が多くなりやすいところから、植物が大きく失われる、動物の生息が損なわれる、斜面崩壊などの危険を伴う、景観が著しく損なわれるなど、環境上重要な問題を伴いやすい。

今回計画されている清川カントリークラブ総合開発事業に関する環境影響予測評価書案による具体的な事業計画及び環境に対する配慮をみると、このような立地上の位置づけに対する認識は必ずしも十分と認められず、事業実施に際し、特に斜面崩壊、動物、植物、景観などとの関係で、環境保全上の再検討が必要と認められる。

以上のことを基本的な視点にして、予測評価書案について個別事項にかかわる審査をした結果は次のとおりであるが、事業者は、予測評価書を作成するにあたっては、以上述べたことを十分に踏まえ、適切な対応をすること。

II 個別事項

1 大気汚染－粉じんについて

造成工事による粉じんの発生及び飛散は、土工重機による地形の改変時に集中し、移動土量が切土量で約180万立方メートル、土工工事の工期16ヶ月という大規模な工事でもあるため、施工場所、気象条件等によっては生活環境に著しい影響を及ぼすことも考えられる。

このため、土工工事については、施工場所、風向、風速等の気象条件、住居の立地状況等を考慮したうえで、粉じんの飛散防止を配慮した施工の順序、地形改変の方法、散水等防止対策について、再検討すること。

特に、北側住宅地に近接する場所での土工工事の実施にあたっては、南風の多くなる春期及び夏期を極力避けるための工程上の配慮をすること。

2 水質汚濁－し尿、雑排水処理等について

(1) クラブハウス、管理棟及び売店から排出されるし尿及び雑排水は、BOD15PPm以下に処理するため、排出先である小鮎川の水質に及ぼす影響はほとんどないとしているが、計画の処理施設では十分な処理効果が期待できず、また排出先の金翅川、小鮎川の水質がすでに環境基準を超えている状況を考慮すると、現況を改善する方向でより高度な処理をすることが望まれるので、この点から処理方法を再検討すること。

なお、処理方法の検討にあたってはゴルフ場の特性を生かし、広大な土地、その土壌等を活用することによって、より現実的効率的な排水の処理が可能と考えられるので、この点からの検討もあわせて行うこと。

(2) ゴルフ場の場合、芝等を保護するため農薬の散布が予想されるが、散布する農薬の性質、量、散布時の気象条件などによっては、降雨時、雨水とともに農薬が河川に流入し、河川の生物等に影響を及ぼすことも考えられるので、この観点から適正な農薬の選定及び散布方法に留意すること。

3 水質汚濁－濁水対策について

造成工事中の降雨時の濁水による河川の汚濁を防止するため、沈砂池を設けることとしているが、集水域ごとの造成工事場所と設置位置との関係からみると、沈砂池に雨水が流入しない場所が生じることになり、また、工事の進捗よく状況と合わせた沈砂池の位置、容量、降雨の状況に応じた沈砂システムが明らかになっていないので、これらの事項について具体的に検討のうえ効果的な対策を実施すること。

なお、この濁水対策は、雨水流出量の調整のための対策とも関係するので、相互のシステムに整合が図れるよう留意すること。

4 騒音－建設作業騒音について

事業予定地では、大規模な造成工事が行われるため、各種の建設作業騒音の発生が予想されるが、このうち主な建設作業騒音としては、土留えん堤及び橋りょうの基礎工事に使用される杭打機からの騒音、造成工事に使用されるブルドーザ等の建設機械からの騒音が考えられる。これらの騒音は、近接する民家において最大62～65ホン程度と予測されており、その影響は軽微としているが、状況によっては近隣住民に影響を与えることも考えられる。

このため、住宅地に近接する工事にあたっては、低騒音型建設機械を用いる等の配慮を行い、騒音の低減を図ること。

5 水象－雨水流出量の調整について

雨水排水計画によると事業予定地からの雨水は、小鮎川（金翅川）及び七沢川の両河川に排出することになっている。これら河川は、いっ水等の発生等も心配されるため事業予定地内に調整池を設置し、雨水流出量を調整することとしている。しかし、河川の流下能力、調整する必要のある流域の把握等の調査が十分でないため、計画している調整方法では、雨水流出量の調整が有効に行えないことが考えられるので、再調査のうえ、見直すこと。

このため、事業予定地からのピーク時の雨水流出量の調整に際しては、小鮎川の場合、寺鐘橋地点、七沢川の場合、事業予定地から上谷戸沢合流点までの間で河川の流下能力を調査し、また、調整する必要のある流域を的確に把握したうえで、下流河川に対する対応を考慮して許容放流量を求め、適切な調整ができる調整池の設置などの対策を実施すること。

なお、造成工事中の事業予定地からのピーク時に流出する雨水についても、工事の進捗よく状況に合わせて調整のうえ放流できるよう対策を実施すること。

6 地象－傾斜地の崩壊について

(1) 事業予定地は起伏が大きく、造成に伴い、大規模な切取、盛土が予定されているので、斜面崩壊に対する安全の確保には細心の注意を払う必要がある。

このため、切取部、盛土部については、実施場所ごとに適切な箇所を選定して地質調査を行い、この結果をもとに斜面崩壊に対する安全性の確保を考慮して、その法高を極力低くする等の対策を検討するとともに、工事の実施にあたっては、適切な土性値が確保できるよう土工管理を十分に行うこと。

特に、5番ホール谷戸部に面する高盛土斜面については、高さが約40メートルもあり、住宅地にも近いことから、豪雨時における斜面崩壊に対するより高い安全性の確保が必要と考えられるので、この点から法高を極力低くするなど、効果的な対策を実施すること。

また、大規模な山腹の切取は、安定した山の地形を大幅に変化させるところから、法肩を中心にして不安定な状態になり、斜面崩壊及びそれに伴う周辺の自然破壊が進むことが考えられるので、地形、地質構造などを十分に考慮し対策を実施すること。

(2) 盛土部は、一般的に雨水等が浸透すると、土性値の低下などにより斜面の崩壊が発生しやすい状況となるため、排水、水抜き対策等に意を払い、極力斜面崩壊につながらないよう十分な対策をする必要がある。

本事業の場合、造成計画によると相当数の盛土部が予定されており、また、その盛土部では大規模な調整池の設

置、調整池での防水シートの使用、雨水排水管の盛土部への設置、地下水湧出部の盛土などが計画されており、雨水及び地下水の浸透、不等沈下による排水施設の破損及び調整池防水シートの破損による水漏れなどにより、斜面の崩壊を起こす可能性を持っている。

このため、斜面崩壊を防止するための対策として、盛土部の転圧、水抜きによる地盤の早期安定化、雨水を早期に排出するための排水系統の適正配置、調整池の放流施設の破損防止を配慮した構造及び設置位置の選定、調整池の水漏れに対応できる排水対策など、より効果的な対策を実施すること。

7 動物、植物、生態系—動物、植物、生態系について

計画地及びその周辺地域の植生をみると、クヌギ、コナラを中心にした比較的自然性の高い樹林地と、スギ、ヒノキを植林した造林地に大別され、このうちクヌギ、コナラを中心とした樹林地にはほ乳類、鳥、昆虫などを中心にした多様な生態系が保持されており、地域住民と自然とのかかわりのうえからも重要な場所となっている。

このため、これら樹林地を中心に各季節ごとの調査を行い、植生と動物の生息状況を的確に把握するとともに、特にクヌギ、コナラを中心とした樹林地が、極力一体として適切に保存されるよう土地利用において配慮すること。

また、切取及び盛土斜面等の復元緑化にあたっては、それに接する残存樹林の植生、土壌の性質等を考慮したうえで、郷土樹種等地域に適した樹種で植栽を行い、将来多層林となるよう配慮することにより、より良い環境の創造と均衡のとれた環境保全林としての構成ができるようにすること。

8 景観、レクリエーション資源—景観、レクリエーション資源について

事業予定地は、県立自然公園区域内にあり、近接して東側には白山順礼峠ハイキングコース、西側には鐘ヶ岳ハイキングコースがある。その主要な展望地点からは大山、三峰山を主峰とする良好な自然の残された東丹沢の雄大な景観と併せ、事業予定地が広く展望できる状況にあること、また、周辺住民の当地域への日常的なかかわりを考慮すると、特に景観に配慮した対策が必要となっている。

このため、土地の形状変更は最小限にし、極力現況の状態が保存できるよう造成計画を再検討するとともに、稜線及びそれに接続する斜面は特に見えやすいことを考慮し、極力改変を避けるよう配慮すること。

9 安全—交通安全について

ゴルフ場の造成時における資機材搬入車両及び供用後の利用者の車両の主要経路となる県道藤野伊勢原線及び県道清川厚木線は、ゴルフ場近傍において道路幅が狭くなっており、交通量及び地域住民の道路利用状況を考慮すると、交通安全を確保するための配慮が必要と認められる。このため、交通安全対策は、道路状況、地域住民への影響を十分調査のうえ再検討を行い、配車、交通案内の方法など効果的な対策を立てること。